



あ ん ど う と し ひ ろ

安藤利博

議会報告

第12号
令和6年3月

発行人: 安藤利博

〒709-0721 赤磐市桜が丘東 4-4-695

TEL・FAX 086-995-3714

携帯番号 090-7137-6605

E-mail qqjiteki5963@gmail.com



(議会中継)



(LINE)

データでみる赤磐市の過疎化、高齢化社会

3年間の議員活動から赤磐市議会の弱点の一つが見えてきました。執行部、議員共にデータに基づかない議論のやり取りが多いということです。

私は今までもできるだけデータ、数字を示して質問しています。今回の一般質問では山陽団地や吉井地区の過疎地域問題を取り上げました。以下の表は地区人口と高齢化率で地区の数を表したものです。縦軸は地区人口、横軸は高齢化率です。赤磐市が誕生してからの人口推移は「議会報告第9号」をご覧ください。(社会福祉協議会「福祉のひろば」第113号より作成)

吉井 人口3,399人 高齢者1,686人 高齢化率49.6%										
	80%超	70%超	60%超	50%超	40%超	30%超	20%超	10%超	計	
30人未満	3	1	3	3					10	
50人未満			1	2	1	1			5	
50~99			3	6	2				11	
100~199			1	3	1				5	
200~299					1	1			2	
300~499					1				1	
500~999									0	
1000~									0	
計	3	1	8	14	6	2			34	

旧山陽 人口8,943人 高齢者3,328人 高齢化率37.2%										
	80%超	70%超	60%超	50%超	40%超	30%超	20%超	10%超	計	
30人未満										
50人未満										
50~99										
100~199				3	10	1			14	
200~299					1	4			5	
300~499				1	2	1			4	
500~999					1	2	1		4	
1000~								1	1	
計				4	14	8	1	1	28	

山陽団地 人口4,339人 高齢者2,128人 高齢化率50.2%										
	80%超	70%超	60%超	50%超	40%超	30%超	20%超	10%超	計	
30人未満										
50人未満										
50~99										
100~199										
200~299										
300~499					1				1	
500~999				3	3				6	
1000~										
計				3	4				7	

赤坂 人口3,761人 高齢者1,631人 高齢化率43.4%										
	80%超	70%超	60%超	50%超	40%超	30%超	20%超	10%超	計	
30人未満	1		1	1					3	
50人未満				1					1	
50~99				4	2				6	
100~199				1	2	3			6	
200~299					2	1			3	
300~499					1	1			2	
500~999						1			1	
1000~									0	
計	1		1	7	7	6			22	

熊山 人口3,906人 高齢者1,577人 高齢化率40.4%										
	80%超	70%超	60%超	50%超	40%超	30%超	20%超	10%超	計	
30人未満				1					1	
50人未満				1					1	
50~99			1	2	2				5	
100~199				3	4	3	1		11	
200~299					2	2	1		5	
300~499					2				2	
500~999									0	
1000~									0	
計			1	7	10	5	2		25	

桜が丘 人口18,728人 高齢者4,263人 高齢化率22.8%										
	80%超	70%超	60%超	50%超	40%超	30%超	20%超	10%超	計	
30人未満										
50人未満										
50~99										
100~199										
200~299										
300~499										
500~999						1	2	2	5	
1000~						2	6	3	11	
計						3	8	5	16	

実行されない「山陽団地等活性化対策基本構想」

Ⅰ 頁の表の通り、山陽団地はついに高齢化率が 50%を超えました。より深刻なのは 20 年後には下表のとおり、少なく見積もっても更に 30%近くも人口減少が予想されるということ。赤磐市が誕生した平成 17 年 3 月の 6, 614 人から比べれば 47%、実に半減です。山陽団地については平成 30 年に「山陽団地等活性化対策基本構想」が作られています。

基本構想に掲げられている何点かを質問しました。

山陽団地20年後の人口推計			
現在 (R5.3.31)		左の年齢の人が20年後に生存している人口	
75歳以上	1,213	20	95歳以上になり殆どが亡くなっている
65～75歳	962	481	85歳以上で少なくとも半数以上は亡くなっている
65歳未満	1,693	1,693	そのまま生存と仮定
20歳未満	472	472	そのまま生存と仮定
新生児		472	現在の20歳未満と同数が誕生・流入すると仮定
合計	4,340	3,138	20年後の人口比: 3,138 ÷ 4,340 = 72.3%

☆基本構想の実行: 「取り組みを着実に推進するために

PDCA サイクルを繰り返し、進行管理を実施する」としているが、点検・見直しはいつ行ったか？

⇒ 「今後、有識者会議に諮り取り組みの改善を行う」との答弁。即ち今までは行ってこなかった。

☆空き家対策: 「空き家を近隣大学等の学生寮やシェアハウスとして活用する」とあるが、IPU とも連携し、県営住宅を学生寮とし、家賃補助もしては？ ⇒ 「IPU から学生寮という声はない」との答弁。

空家対策、若者流入、地域活動の担い手確保と一石三鳥の自ら作った、すばらしい基本構想は頭の中に無いのでしょうか。現在空き家は県営住宅を含めて 626 戸。今後 20 年で人口が 1,200 人減少すれば更に 600 戸程度の空き家の増加が見込まれます。

☆ショッピング跡地: 県外の所有者任せにせず、市が積極的に出店業者を探し斡旋する、備前市や和気町のように出店補助金制度を作り出店補助をしては？ ⇒ 明確な答弁なし。少なくとも新拠点への大型商業施設の誘致のような自ら解決に動く熱意は全く感じられません。

☆駐車場対策: 駐車場が狭く、路上駐車が横行しているのが山陽団地の質を下げている。基本構想には「自家用車の 2 台目以上の需要に対応できるよう空き地を共同駐車場として利用を促す」とあるが、市が所有者の意向を確認して情報バンクに登録して流通を促す。場合によっては市が取得して貸し出しては？ ⇒ 「駐車場設置が促進されるよう声掛けはする」との答弁。誰にどのように声掛けするのか全く不明。具体的な Action を起こす意思はないようです。

厳しい現実を見ない「過疎地域対策」

吉井地区の高齢化率は 49.6%でかろうじて 50%を下回っていますが、おそらく今年中には 50%を超えられると思われます。さらに深刻なのが過疎化です。Ⅰ 頁の表の通り吉井 34 地区中で、高齢化率 50%超の地区が 26 地区もあり、そのうち半分の 13 地区は人口 50 人未満です。

高齢化率が 50%を超えると、共同体の機能維持が限界に達する「**限界集落**」といわれます。周匝などの中心部を除けば吉井全域が限界集落です。その上 50 人を下回れば集落機能の維持は困難です。

この現実にも直面しても赤磐市の対策は抽象的な「赤磐市総合計画」や「**過疎地域持続的発展計画**」があるのみです。この計画は令和 7 年までの目先のありきたりの対策を列挙しているだけです。

20 年後の人口を推計すれば山陽団地同様に 30%減少する。今の 3,400 人が僅か 2,400 人しか住まない吉井地区。今後はこれまでのイメージの「発展」などありえない。行政には、この「**不都合な真実**」を直視して、①現在の住民の生活維持策、②将来の吉井地区（特に限界集落、危機的集落）の社会機能維持策、即ち中・長期の街づくり計画、この二つが求められています（**吉井、赤坂地区に限らず、Ⅰ 頁の表のとおり、桜が丘を除く山陽、熊山地区も実質的には過疎地域です**）。

現在の街づくりの部署は、新拠点は地域整備推進室、山陽団地は政策推進課、空家対策は建設課、高齢者の移動手段は健康増進課とバラバラに分れている。将来の街づくりは赤磐市の最重要課題であり「**地域整備推進室**」を拡充、あるいは部に昇格して全体を統括する部署を作るべきです。

答弁はお決まりの「研究してまいりたい」でした。

実現意欲の無い「公共施設等総合管理計画」

公共施設の維持管理費削減、重複施設の整理等から、50年間で床面積50%の施設削減が計画されています。令和6年度までの最初の10年間で10%、24,600㎡の削減とされていますが、3年度までの実績は0%。4～6年度の実績と予定を聞いたら425㎡、0.3%。文字通りコンマ以下。

50%削減するには、市役所庁舎、公民館、学校など主要な施設を半減する、毎年支所か公民館、学校を一つ程度廃止する必要がある。総務省の指示で時間と多額の費用をかけて計画を作っているが、現に利用されている施設の廃止（解体、売却等）には地元の理解が重要で簡単にはできない。実現できるのか、やる気はあるのかとの質問に ➡ 「地域のコンセンサスが必要。縮小を簡単に進めるものではない」と、自分が作った50%削減計画など知らないというような無責任な答弁に終始しました。

作っただけの行政計画

今回の一般質問の共通テーマは、「作っただけの行政計画」です。どの様な計画も、その目的、目標があり、それを実現するために作るものです。計画はあくまで目的を実現するための手段です。

目的実現のためには、計画は作って終わりではなく、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Action（対策・改善）のPDCAサイクルを回すことが不可欠です。

ところが赤磐市の計画は、「山陽団地等活性化対策基本構想」のように、計画の中に明記されていてもPDCAサイクルを回していないケースや、国のひな型に合わせて作っただけの「過疎地域持続的発展計画」、全く現実離れした（達成不可能？）「公共施設等総合管理計画」のようなものばかりです。

この責任は行政の怠慢が第一ですが、市民にも責任の一端はあります。

計画発表の前には市民からパブリックコメントを募ります。しかしこれに応ずる市民は議員を含めてほとんどいません（これでは担当部局も張り合いがない）。その後の議員、市民のチェックもない。

安易に行政を批判するのは、天に唾するようなものです。行政の姿は議員、市民の意識の裏返しです。

請願「再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正」を採択

12月議会で継続審査になっていた再審法の改正を求める請願が採択されました。

総務委員会での賛成は私一人だけで不採択。本会議でも8対8の可否同数となり、議長裁決によってかろうじて採択されました。

袴田事件の再審開始や、大川原化工機事件の起訴取り下げ等から冤罪、再審に対して社会の関心が高まっています。折しも3月11日には超党派の国会議員134名による「再審法改正を実現する議員連盟」が設立されました。呼びかけ人には与野党の党首クラスが名を連ねています。

このような流れの中で、請願に反対する8人の議員の人権意識はどうなっているのでしょうか。反対するなら、堂々と反対理由を言うべきです。反対討論をした議員は一人もいませんでした。

もしも不採択であれば、赤磐市議会の歴史に大きな汚点を残すところでしたが、何とか採択されて赤磐市議会の良識を示すことができ安堵しました。

社会福祉協議会補助金削減（令和 6 年度当初予算）

前代未聞の当初予算の修正です。社会福祉協議会（以下社協）補助金 87,543 千円を全額削除する修正がされました。それも**全会一致**です。

社協の運営、組織体制については以前から問題があり、職員の離職が多いとは聞いていました（2 年勤めればベテラン？）。そこへ新型コロナ対策の処遇改善手当の支給に当たって不明朗な処理が行われている、と複数の議員からも指摘されていました。

2 月の厚生文教常任委員会において、①一部管理職員からパワハラがあり、離職者が多い、②残業代の未払いがある、③赤磐市職員の給与に準ずるとされている給与が準じていない、などの指摘がされました。

これに対して市長も「苦々しく思い、改善要求しているが、**社協が聞き入れない**」と答弁しています。

今回の予算修正は、議会として高齢者福祉の分野で重要な職責を担っている社協をこのまま放置することはできない、と判断した結果です。

市長には、議会のこの意思表示を重く受け止めて、**まじめに働く社協職員、福祉の現場にしわ寄せが来ないように**、早急に社協の体制を正常に戻すよう求めます。

老会助成金縮小（中身も、手続きも問題あり）

私は、平均年齢が 80 歳を超えている時代に、75 歳以上に毎年 2,000 円を支給する必要はない。支給対象を絞り、例えば小学生の入学祝等に回せと言い続けてきました。今回 6 年度予算が 9,295 千円と 5 年度（18,118 千円）の半額になり、やっと少し聞き入れてくれたかと思いきや、中身は全く逆。個人への支給ではなく敬老事業への助成だという。

たしかに今の規則では、地区に助成するとなっている。しかし、敬老会事業をしている地区は 2 割程度（執行部答弁）。そのため大半の地区が市から提供された名簿に基づき、75 歳以上の高齢者に 2,000 円相当の記念品（商品券他）を支給しているのが実態。いきなり半額にして、支給額を 1,000 円にするのか、対象者を絞るのでしょうか？

これだけの変更をしながら、本会議でも委員会でも議員が質問するまで提案理由の説明が一切ない。もちろん地区・町内会長にもまだ何ら説明はありません。

何のために 9 百万円を削減するのか、削減分をどこに充当したのかの説明もない。

削減した 9 百万円があれば、例えば**小学生の入学祝に 2 万円**を贈るとか、備前市のように入学祝にランドセルを支給することもできます。

高齢者の支給対象を 75 歳、80 歳など 5 年毎に限れば 4 百万円もあれば可能です。

「水道条例」改正に反対討論

今回の改正は、水道基本料金を月 126 円値下げするというもの。値下げといえば聞こえは良いが、月にアンパン 1 個ほどで家計への影響はほとんどない。これによる赤磐市の水道料金の減収額は 2,600 万円に上る。それも今の見通しでは、値下げできるのは 5 年程度で、その後は値上げが待っているという。こんな**愚策**に対して市長を諫める幹部職員は一人もいなかったのでしょうか。議会も賛成 10 人、反対 6 人で、条例は可決されてしまいました。

「塵も積もれば山となる」のことわざ通り、一時の取るに足りない値下げをするより、2,600 万円は遅れている送水管の耐震工事（現状耐震化率 11%）や、老朽管の更新に充てるべきです。

5 年後市長が誰かは分からないが、値上げをしなければならない市長はたまったものではない。